

# 福建西部革命根拠地における社会構造と土地革命

山本 真

## はじめに

近年中国近現代史研究においては、党・国家権力の基層社会への浸透と社会の組織化に関心が寄せられるだけでなく、<sup>(1)</sup> 国家統合のあり方を規定する社会構造に対しても注意が払われる傾向にある。ただし、広大な中国にあつては社会構造も地域差が大きく、その地域ごとの特徴に着目した分析が不可欠となる。こうした視点から華南地域社会を考察する場合、同族結合体である宗族の存在を軽視することはできないだろう。事実、中国革命後、その姿を消したかのように思われてきた宗族は、「改革開放」以降、華南を中心に活動を活発化させ、漢人社会における同族結合の根強さを改めて我々に認識させている。<sup>(2)</sup> しかし、同族結合が強固であるという社会構造が党・国家権力の社会への浸透にどのような影響を与えたのかという問題については、いまだ研究の蓄積が十分とはいえない。

以上の問題意識に基づき、本稿においては、一九二〇年代末から三〇年代初頭にかけての福建西部革命根拠地における土地革命が在地の社会構造、特に同族結合にいかん規定されていたのかを検討する。もちろん、こうした視角からの研究は少数とはいえ、皆無ではない。思想的アプローチから毛沢東による革命闘争を検討した野村浩一

氏は、血縁の宗族共同体から統一的民族共同体への脱皮には階級原理に立脚した社会革命が必要とされた、と指摘している。<sup>(3)</sup> また、小林弘二氏は毛沢東による農村調査を読み解く中で、毛が旧中国農村を認識するうえで、「宗法」(同族支配体系)の問題を極めて重視していたことを明らかにしている。<sup>(4)</sup> 社会経済史的アプローチからは、共和国建國後の土地改革について、主に広東の事例を例に取り検討した川井伸一氏の研究が重要である。氏は「宗族の指導者である地主を攻撃することは同族村の場合には容易ではなかった」、「宗族意識」を放棄して「階級意識」を身につけることはかなり困難なことであった<sup>(5)</sup>との注目すべき見解を提示している。また、地域の伝統的社会構造が農民運動をいかに規定したかという問題設定については、広東省海陸豊を舞台とした蒲豊彦氏の研究が注目される。氏は地域内部の対立構造と農民暴動の因果関係を浮き彫りにすることに成功しており、その清代から民国までという時間枠を長期にとつた分析方法は極めて示唆的である。<sup>(6)</sup> さらに本稿と最も密接な関係をもつ先行研究は江西南部・福建西部根拠地を事例とした三木聡氏の研究である。氏は宗族による土地所有に関わる共産党の政策変遷について詳細な分析を加えており、<sup>(7)</sup> 本稿も大いに参考とするものである。ただし同研究も民国期福建の同族結合の実態そのものを検討した訳ではない。そこで本稿では地方軍事勢力の跋扈により社会が極度に混乱した「民国期」という時代的背景にも<sup>(8)</sup> 十分注意を払いつつ、同族結合が共産党の土地革命をいかに規定していたのかを具体的に考察してきた。

なお、本稿では地域の社会構造をミクロに分析する際は族譜、地方志、農村調査などの資料が豊富に残存している龍巖県・永定県・上杭県(福建西部革命根拠地に含まれるが地理的には福建西南部)を中心の考察対象とする。一方、

土地革命における共産党の政策・政策の実施過程を分析する際には福建西部革命根拠地の党・政機関が残した文献を主要資料として利用する。そのため本稿では福建西南部を考察の中心としつつも「福建西部革命根拠地における社会構造と土地革命」とのタイトルを付けることとした。

## 一 同族結合の形態と土地所有形態

### (一) 同族結合の形態

福建地域における社会結合と土地所有において宗族が極めて重要な役割を果たしてきたことは歴史学・社会人類学において繰り返し指摘されてきた。例えば福建地域史の大家傅衣凌氏は「福建では人々が一族あいまって居住していることが多い。家には必ず祠堂があり、祠堂には必ず土地が附属している。そのほか郷族の共有する学田、寺廟田、茶田などもここかしこにある。そのためこれらの共有地は実に福建農村における土地所有の重要な一環をなしている」と福建社会の特徴を描写している。<sup>(9)</sup>福建西南部については「民国永定県志」に「郷村では大姓小姓を論ぜず皆一つになり祖祠を建てている。また、各郷に散居し、各処に移り住んだ同宗を合わせて、邑城に宗祠を設置している」とある。<sup>(10)</sup>また、「龍巖県志」の「各族はみな宗祠・分祠を建てており、分支はまた支祠を建て、歳時には供え物を献じている」<sup>(11)</sup>との記述からも、祖先祭祀を通じて同族が結合していた様子が読み取れる。さらに、永定県では「姓氏の境界がはっきりしており、常に械闘を引き起こし、永きにわたる怨恨を形成している。械闘により死亡する者は甚だ多い」<sup>(12)</sup>と、いわれるように宗族間の対立が激しかった。そのため「永定多く族を衆めて居る」<sup>(13)</sup>、と

の同族集住慣行が見られ、現在でも多くの土樓が残っているのである。<sup>(14)</sup>

(二) 宗族による土地所有形態

宗族が強い力をもった福建地域社会における土地所有において族田は極めて大きな位置を占めている。一九二八年の共産党側資料によれば、龍巖県の土地は地主私有地が四五%、公有田が三〇%、農民自身の所有が二五%であった。<sup>(15)</sup> また、一九五一年の土地改革に際しての共産党による調査では、共有田の総土地面積に占める比率は、福建西部では五〇%以上、沿海地区では二〇〜三〇%程度であったとされる。<sup>(16)</sup> 族田は祭田、蒸嘗田、社田、祠田、義田、書灯田など様々な名称で呼ばれ、<sup>(17)</sup> 相当部分が外村において保有され、族人或いは異姓に小作に出された。<sup>(18)</sup> その収入は祖先祭祀、族人子弟の教育に資されたのである。<sup>(19)</sup> ここでは宗族による土地所有の実態を『龍巖州陳錫慶堂族譜』(別名『陳四戸大宗譜』)に依拠し、龍巖県城に大宗祠を有する陳姓の事例から検討する。陳姓は第一一世(明洪武年間)の時代に仁房と義房に分かれたが、第一五世が県城武安坊に錫慶堂を建設して宗族の大宗祠とした。そして仁房・義房の各派は共同して陳世旺戸、陳禮昌戸、陳世昌戸、陳盛英戸、すなわち「陳四戸」を組成したという。族譜によれば「陳四戸」各戸の戸名は康熙年間から民国初年まで変化がなく、<sup>(20)</sup> それゆえ、この「戸」は実在の個別家族ではなく、納税単位として官に登録された「戸」であったと考えられる。「陳四戸」の土地所有について族譜には、族田一筆一筆につき、その位置、土地の面積、小作料が詳細に記載されている。龍巖県内の族田の小作人が陳姓の同族か否かは明らかではないものの、漳平や寧洋といった外県に有した田地については全て異姓を小

作としていたことを確認でき、「陳四戸」の他姓に対する宗族地主としての側面が明らかとなる。また、永定県下洋郷中川村は胡姓の単姓村である。僑郷として海外から多くの送金を受けていた同村は周囲の郷村に大量の田地を保有しており、族田のうちで遠方に位置する土地は、その土地が位置する地元村落の人々に小作に出され、胡姓は族人を派遣して収租を行っていた。それゆえ、中川村胡姓のような「大姓」は大きな財力を振るい、周囲の「小姓」を搾取する大地主であると認識されていたのである。また、一九四五年に龍巖県で農村調査を行った章振乾は、調査記録において「地主村莊」、「小作村莊」という概念を使用している。例えば、上杭県白沙郷では袁姓を中心とする「地主村莊」が周辺の村落に土地を所有し、これを「小作村莊」として支配していた。また、龍巖県白沙郷は上段と下段に分けられ、上段は林、朱、陳、沈姓が居住する一方、下段は総て詹姓により占められており、下段が上段に対して地主としての支配を及ぼしていたという。<sup>(23)</sup>この「地主村莊」、「小作村莊」は、同姓村落相互の支配・被支配関係を土地所有という視点から説明した造語であろう。なお、同姓村落は血縁的紐帯と、地縁的紐帯の両側面を併せもつが、これを複合的に叙述するために、「郷族」という用語を使用する研究者もいることを指摘しておきたい。<sup>(24)</sup>

## 二 民国期における社会変動と宗族

### (一) 軍閥統治下における支配構造と社会矛盾

民国前期の福建では外来軍事勢力の統治が長く続いた。軍事勢力における割拠状況は地域社会に多大な負担を与

えるものであり、龍巖県では防務捐（賭博捐）、土薬捐（阿片捐）を含む八種類の雑税が課せられていた。<sup>(25)</sup> 国民革命後も国共合作が破綻すると陳国輝などの地方軍による支配が続くこととなった。地方軍事勢力には土匪が改編を受けた者が多く、駐屯地区においてほしのままに重税を課したのである。<sup>(26)</sup>

こうした地方軍事勢力の進駐に対して、地元有力者層は徴税請負に加担し、負担を一般民衆に転化することで生き残りを図った。地方紳士の「土豪劣紳」化が進行したのである。<sup>(27)</sup> 例えば、国民革命前には「大紳士」たちの協議により、財産割ではなく、彼らに有利な戸割での攤派が決定されていた。<sup>(28)</sup> また、国民革命後の駐軍陳国輝の統治について共産党側資料は「民衆の受ける圧迫は、非常に激しい。苛捐雜税にはあらゆる種類があり、例えば人頭税、煙苗税、公路税など名目はまことに様々で、奇妙極まっている」、<sup>(29)</sup>「郷村の政権は豪紳家長の手の中にあり、豪紳家長と官吏は結託している。農民を圧迫搾取すること常であり、軍の食料、公債、人夫などの割当てがあるたびに、豪紳の発財の機会となっている」と、<sup>(30)</sup>駐軍と地元有力者との癒着を暴露している。また、別の報告は「永定県——筆者）太平里の土豪劣紳資本家地主は、多くは坎市に集中している。彼らは自らが大姓であることをいいことに、常々勢力をもって人を凌ぎ、全里の弱小氏族を圧迫していた」と記している。民国期に軍事勢力による暴力的支配が行われると、在地の紳士層、地主、資本家を擁する「大姓」（有力宗族）が軍事勢力と癒着することで、「小姓」（弱小宗族）に負担を転化するという構造が出現したと考えられる。

(二) 龍巖県適中謝姓宗族の軍事化と地域社会支配

以上見た軍事的支配の継続は宗族自体の軍事化を招くこととなる。以下では、こうした現象を民国期において強い軍事勢力を誇った龍巖県適中鎮謝姓宗族の事例から検討する。謝姓は龍巖県においては陳・林姓と並ぶ大姓であり、特に適中に集住していた。<sup>(32)</sup>『龍巖上坪謝氏齋王公世譜』によれば謝姓の祖先は寧化県石壁を経て龍巖適中社烏龍坑に移住し、明代前半に陽高戸と陽明戸に分化したとされる。<sup>(33)</sup>また、一九四五年の調査では、適中の宗祠について、「縦二〇里に過ぎない適中において、宗族の祠堂は少なくとも二〇〇以上あり、その財産の多いものは一〇〇〇担、少なきもので一〇担以上」と記載されている。適中では謝姓の族田が全耕地の五五%を占めるなど、謝姓宗族に土地が集中していた。<sup>(34)</sup>加えて、別の調査によれば、適中の耕地の八九%は小作地であったというから、<sup>(35)</sup>相当数の農民が謝姓族田の小作であったこととなる。

このように強い経済基盤を誇った適中謝姓からは、清末から民国前期にかけて有力な指導者が出現した。謝漢潮は陽高戸の家系に生まれ、一九一三年には省議會議員に選出されるなど県・省レベルでの大紳士であった。そして、その息子謝仰麒は、適中保商団を結成し、その武力に依拠し、父の代から対立してきた同族内の反対勢力を激しい闘争の末肅清し、覇権を確立した。<sup>(36)</sup>さらに、国民革命後の陳国輝軍事勢力の統治下では、その統治に協力することで適中一帯において強い勢力を保持したのである。ところで適中謝姓の場合、民団を支える経済力は族田からの小作料収入や捐款に依拠していたと考えられる。具体的には、龍巖県に共産党のソビエト政権が断続的に存在した一九二九年から一九三二年の間に、適中では小作料の二割が五個中隊、一特務隊の計五〇〇人の勢力を擁した民団の経費に充当された。適中の耕地の半分以上が謝姓の族田であったというから、民団の経費も自然とその収入に依拠

していたこととなる。さらに小作料に加えて屠宰捐や煙酒捐などがこの経費に充当されたという<sup>(37)</sup>。これは適中民団が謝姓を中核としながらも、その勢力を他姓をも含む地域社会全体に拡大し、その徴税権を獲得していたことを示している。以上のように、適中謝姓は同族内部の闘争に勝利した強力な指導者の下で、地域社会に影響力を振るつたのである。

しかし、このことは決して謝姓大衆の生活が豊かなものであったことを示すものではない。適中では自ら土地を所有しながらも土地の一部を借り入れる自小作戸が全農戸の約半数弱であり、そのうち五市畝未満の土地所有者が全農戸の約三八%を占めた。さらに土地の借り入れ後も適中農家の平均経営面積はわずかに六・二一市畝に過ぎず（全県の平均は九・四六市畝）、零細経営規模に止まっていた。龍巖県の平野部では米の二期作が可能であったことに加え、家畜の飼育や雇用労働などから副業収入が期待できたものの、それでも全般に農家の家計は極めて苦しいものであったとされる<sup>(38)</sup>。もちろん、適中における土地の集中はあくまで族田への集中であり<sup>(39)</sup>、個人地主に対する土地の集中とは事情が異なる。実際に教育経費が族産により賄われるなど、公益事業が実施されていたことは看過できない<sup>(40)</sup>。謝姓宗族内部にも潜在的矛盾は存在していたものの、強力な指導者の下、族的結合が一定程度の強固さを保っていたのである。その結果、適中では一九二八年の農民暴動の際にも「この間わずかに同志一〇人あまり、農民協會もなく、闘争後もこれを主事するものがいなかった<sup>(41)</sup>」と報告されるように、共産党が組織化を行うことは困難であった。



### 三 地域の社会構造と土地革命

#### (一) 新思想の伝播とその担い手

清末に科挙制度が廃止されると儒教的教養を身につけた下層紳士はその出世の道を絶たれ、徐々に社会的影響力を喪失していった<sup>(42)</sup>。その一方で新式教育を受けた若い世代には新文化運動やマルクス主義が影響を与えた。新文化運動において、陳独秀は「家族本位主義」の打倒を謳い、呉虞は家族制度が中国の社会の進歩を阻んでいるとの批判を展開するなど<sup>(43)</sup>、伝統的家族主義そのものを否定する動きが出現した。そして、こうした思潮は、一九一九年末に漳州で開店した新聞学書店が「新青年」や「新潮」を専門に取り扱ったことにより、福建西南部にも伝播した<sup>(44)</sup>のである<sup>(45)</sup>。また、その後当該地区において革命活動を指導した青年の中では、シンガポール華僑の陳嘉庚の出資により廈門に設立された集美師範学校の出身者が多数を占めたことも注目に値しよう<sup>(46)</sup>。例えば、省立龍巖九中卒で日本留学の経験をもつ鄧子恢<sup>(47)</sup>は、故郷龍巖白土郷において読書サークルである寄山書社を創設した。同社には小学教員や青年知識人が集い、後には機関紙「巖声報」を発行し、新思想を地域社会に宣伝した<sup>(48)</sup>。さらに鄧子恢は同誌において「祭奠問題」を論じ、宗法社会を批判するに及んだ<sup>(49)</sup>。彼ら新興青年エリート層は、本来であれば宗族における次世代の指導層を形成するべき人々であったが、その彼らが族長や旧式紳士による伝統的支配秩序に対し反抗の狼煙を上げることとなったのである。

## (二) 共產党の同族支配体系に対する認識

次に土地革命時期における共產党の同族結合に対する方策に目を向けたい。共產党は一九二七年五月の五全大会の「農民問題決議」において、「共有地の管理制度は、なお現在まで農村における家父長制的権力の基礎をなしている——中略——農民運動は家父長制的、封建的勢力と衝突し、それを粉碎しなければならぬ<sup>(50)</sup>」との認識を示した。次いで一九二八年七月の六全大会での「土地問題についての決議」では、「共有地は豪紳の個人財産であり、豪紳<sup>II</sup>地主階級は農村における官僚的封建制度を代表しているのである。小作制度による農民搾取としては、単に地主の私有地の小作によるだけでなく、さらにいわゆる公有地たとえば族田・祠田及び寺院・廟宇の官田などの小作によっても行われている」として、祠堂・廟宇・教会の土地財産はみな農民代表者会議の処理に任せ、農民に分配して使用させることを決議した<sup>(51)</sup>。農村における同族支配体系の財政的基盤を破壊するため、その土地財産の没収が目指されたのである。

また、本稿が検討対象とする福建西部根拠地では、一九二九年七月に「中共閩西第一次代表大会決議案」が採択され、「暴動により豪紳地主階級の政権を転覆させた後には一切の豪紳地主階級及び福会衆黨などの田地は典出でも絶売でも直ちに一律没収し、農民代表会或いは農民協会に帰して分配する<sup>(52)</sup>」との方針が打ち出された。引き続き一九三〇年三月「閩西第一次工農兵代表大会法案」で採択されたソビエト政府組織法では、旧来の宗族支配層を排除した形で、労働者・農民・兵士からなる政権が構想された<sup>(53)</sup>。同族結合に代わる新たな社会統合の原理として、階級的連帯の導入が明確に打ち出されたといえよう。

(三) 一九二八年の農民暴動と社会構造

以下では、一九二八年の農民暴動の起点となった鄧子恢の故郷龍巖県白土郷（現東肖鎮）と張鼎丞<sup>(54)</sup>の故郷永定県金砂郷を事例にとり、共産党に指導された農民暴動がその過程で地域の社会構造にいかん規定されたのかを具体的に検討する。

一九二七年四月九日、福州国民党党部が清党を行ったが、龍巖では暫時左派の影響力が維持された<sup>(55)</sup>。こうした状況の下、鄧子恢は故郷の白土郷泉井村に農民協会を設立し、減租を実行した。鄧子恢に指導された農民運動が周辺村落にも影響を与えるなか、同年十月、共産党は泉井村の隣村である白土郷後田村に龍巖最初の農村党支部を成立させた。後田村出身であり初期からの共産党員である陳品三<sup>(56)</sup>が、後田村の農民陳錦輝を党員に勧誘し、その居宅を拠点とすることで、鄧子恢らも後田で活動を行い得たのである。ところで、後田村の土地面積は一〇二三畝、その内地主一三戸が六五〇畝、族田が二五〇畝（外郷の公嘗田六四畝を含む）、富農一戸が四六・五畝、中農六戸が二〇畝、貧農一二二戸が三六畝を所有し、四大地主（全て陳姓）<sup>(57)</sup>が全村の政治経済を牛耳っていたという。族田が全村土地の四分の一を占める一方、中間層が薄く両極分解の様相が顕著であるという後田村の社会状況は、共産党の活動にとって有利な条件となつたはずである。共産党は青年夜間学校を開設し、民衆教育を通じた政治宣伝を展開するだけでなく、土匪からの村の防衛を名目に青年を武装化し、実力を蓄えた。加えて、宗族指導層の権威を失墜させることにも注意が払われた。彼らは族産の帳簿を公開で監査し、家長（族長）の公款横領を摘発した。また、年

に一度の「毛仔会」では祖先の祭祀を行った後、族内の学生に毛筆と菓子配られる慣習であつたが、貧農は恩恵に与ることがなかつた。これに対し陳錦輝率いる農民組織は「毛仔会」に介入し、強引に毛筆と菓子を貧農の子弟に分配した。<sup>(58)</sup>

一九二八年三月の暴動に際しては、宗族の積穀や指導者が分配・攻撃対象となつた。後田党支部は祠堂に備蓄された糧穀を没収することを宣布し、群衆を発動しそれを分配した。引き続き、族産を管理していた「地主家長」に欠額となつている財産を賠償することを要求するだけでなく、「反動」とした族長陳貴堂を殺害した。その後、後田村での暴動は共産党により農民組織化が進められていた周辺村落にも波及したが、最終的に駐軍陳国輝の派遣した優勢な部隊により鎮圧された。<sup>(59)</sup>しかし、後田村暴動は宗族内部の両極分化を利用した共産党指導者が、宗族指導層の権威を失墜させることにより、族人大衆を革命化することに成功した事例といえるだろう。

次に、共産党指導者張鼎丞の故郷永定県金砂郷での暴動を検討する。永定県城の西郊に位置する金砂郷は、その大部分の耕地を県城の地主に所有され、攤派も城居地主の廖鏡波らにより割り当てられるなど、県城からの支配を強く受けていた。また、県城の地主の影響力は周辺諸村に及んでおり、県城の西北に位置する西二郷は僅か八戸の城居地主により全郷の七割の耕地が所有されていた。<sup>(60)</sup>そのため「永定各地の農民、特に県城付近の農民は在城の豪紳の政治勢力による圧迫をうけることが甚だしいため、常に「城内の人間を殺し尽くす」という観念をもつている」と報告されるほど、県城に対する憎しみが強かつたという。こうした社会状況の下、張鼎丞は一九二七年、故郷の金砂郷西湖寨村に中共溪南支部を設立した。そして協力者とともに、平民夜間学校を通じて、農民への教育・

政治宣伝、そして組織化を推進したのである。その過程で、土匪から村を防御することを名目として、農民の武装化を主張すると同時に、族田を売却して武器を購入することを要求した。また、族田管理者の中でこの要求に不同意の者がいれば、群衆を発動しての威嚇を行った。さらに金砂郷秀溪村の張姓と卓坑源村の謝姓との間の長年にわたる土地争いを和解させることにも成功し、地域社会で威信を確立していった。こうした力量を背景に、一九二八年春の端境期には地主に余剰食糧の放出を要求したが、在郷の富戸のなかからは自発的に農民協会に糧食を供出する者さえ現れたのである。この結果、一九二八年六月の農民暴動では金砂郷の民衆の怒りが積年の恨みをもつ県城に向かつて誘導された<sup>(62)</sup>。宗族組織内部から民衆の教育・組織化が行われた革命基点村では、宗族の指導権を篡奪する形で共産党が力量を蓄え、最終的に旧来の「城郷対立」(地域対立)をばねとして大衆が発動されたのである。

#### (四) 一九二九年以降の土地革命と社会構造

その後、一九二九年五月に毛沢東・朱徳が率いる紅四軍が江西南部から福建省に進入すると、共産党の占領地区は、一九三〇年末までに龍巖県の約九〇%、上杭県の六五%、永定県の七〇%、長汀県の四〇%、連城県の四五%、平和県の一〇%、武平県の三%に及んだ<sup>(63)</sup>。ただし、強力な指導者に率いられた一部の宗族は共産党の攻撃を跳ね返し、独立を維持し続けた。先に紹介した適中謝姓は土地革命に際しても、保嬰式の土樓に拠り、一貫して共産党の支配を受け付けなかった<sup>(64)</sup>。また、永定県下洋郷中川村胡姓は、華僑実業家で中川村を本籍とする胡文虎が援助を行ったこともあり、胡道南率いる民団が勢力を保持していた。そして、周辺村落からの小作料徴集は困難になったもの

の、中川村自体は共產党の「分田」を免れたのである。<sup>(65)</sup> 一方、それほど強力な軍事力を有しない多くの宗族・村落が紅軍の攻勢に対抗することは困難であり、各地で民団が撃破されていった。例えば土樓で有名であり、宗族が發達していた永定県古竹郷、高頭郷、南溪郷、湖坑郷では民団が殲滅されるとともに、民衆の発動が行われソビエト政府が樹立された。<sup>(66)</sup> その結果、紅軍の軍事占領を背景として、福建西部根拠地における「分田」が実施され、龍巖県では適中・溪中・梧新等の一部地区を除く全県耕地面積の四分の三に上る二万余畝、上杭県・永定県・長汀県・武平県・連城県などでも合計一〇〇万畝に上る土地が農民に分配されたという。<sup>(67)</sup> そして一九二九年六月以降の「分田」においては、「巖、杭、永三県の赤色区域の中、鬭争後から現在まで殺した土豪は四、五百人以上。現在赤色郷村中の土豪は殺される者は殺され、逃げる者は逃げ、完全に肅清したとはいえないが、大部分は肅清したといえる」との報告からも明らかのように、相当数の在地有力者層が抹殺されるか逃亡した。特に、一九二八年の暴動以來共產党の勢力が浸透していた龍巖県白土郷では、「土豪」の銃を奪い、土地の権利書を焼き、穀物を分配し、さらには数日の間に「土豪」四〇〇五〇人を殺害したという。<sup>(68)</sup> 在地有力者層が不在となった村落では彼らの財産や田地の分配が迅速に実施されたと思われる。また、大地主が残留していたとしても永定県城の廖鏡波のように、同族を搾取していたことが明確な場合、同族大衆からの指弾は免れ難かつたのである。<sup>(70)</sup>

「分田」は以下の方法を取り実施された。各郷において地主の財産、すなわち衣服、糧食、家畜、農具などを没収し、農民に分け与えることにより彼らを立ち上げさせた。その後「土地委員会」が五人から七人の農民により構成され、郷以下の各村落では「三人分田小組」が組織された。土地委員に選出される農民は、階級的立場が堅固で

あり、且つ多年の耕作経験をもち、民衆の中にあつて威信を有する雇農、貧農、中農と規定された。この土地委員会で階級成分が確定され、「分田」が実施されたのである。<sup>(71)</sup>ところで、以上の分配方式が階級原理により機能するためには、土地委員の人選が最も重要であつたはずである。例えばモデル地区となつた後田村のように既に宗族内部から大衆が組織化されていた場合、土地委員会は比較的機能したと考えられる。また、従来の支配層（所謂豪紳）が相当数抹殺されていたことや、中間層が薄く宗族・村落内部で両極分化が進んでいたことも、「分田」を促進する要因となつたと思われる。その他、永定県金砂郷のように、外部の地主により大半の土地が所有されていた地区では、その土地の没収と分配に大衆が躊躇する理由がなかつた。それゆえ、土地革命に対する同族結合の影響が問題となるのは族田の分配や宗族間土地移動、そして同族内の富農に対する闘争が行われた場合であろう。

族田の分配については、福建西部根拠地に隣接する江西省尋烏県で毛沢東が実施した「尋烏調査」が参考となる。ここで毛は「貧困な子孫は往々にして公田を分けろと騒ぐと同時に、富裕な子孫は公田を分けることに反対し、氏族内の階級闘争となる。——中略——貧農群衆は貧しく食べる米がないため祖先祭祀などの封建思想どころではなくなつてゐることが見て取れる」、との指摘を行つてゐる。祖先祭祀を重視するのは宗族内の富裕層であり、明日の糧に困る極貧層は族田の均分を要求したのである。そして、土地の均分を求める貧農層の存在は宗族的土地所有を解体に導く弱い環であつた。彼らが共有財産としての族産に対して権利意識を強く有してゐたことは先に見た農民暴動において、真つ先に祠堂の穀物が分配対象とされたことから裏付けられる。なお、龍巖県での実際の「分田」工作は鄧子恢や郭滴人（龍巖龍門鎮湖洋村人）など高級幹部の直接指導の下、白土郷を試点区として、一九二九

年六月から実施に移された。その後工作は県内地に拡大され、一ヶ月以内に全県耕地の七五%で「分田」が完了したという。龍巖県では白土郷、紅坊鎮（紫岡）、小池郷、龍門鎮、西陂郷の条田村・西山村などでも早くから民衆が組織されており、その基礎の上で族田分配を含む土地革命が実施された。こうした重点区では、以後農民的土地所有が定着し、国民党側が統治を回復して以降も、共産党ゲリラと協力して抗租闘争が継続されたのである。<sup>(73)</sup>

これに反して、外からの軍事力を背景に土地革命が行われソビエト区に組み込まれた地区では闘争自体が表面的なものに止まる傾向があつた。このことは、「閩西闘争の發展は、大部分が紅軍の影響であり、長期の苦しい闘争の歴史を経ていない。これにより豪紳地主の残余、富農、流氓がソビエト内に入り込み指導権を取得している」との報告から明らかとなる。<sup>(74)</sup> また、別の一九三〇年八月の報告でも「土地革命は既に実現したが土地革命闘争までには深化していない。ソビエトは遍くは成立しておらず、成立したとしても、なすべき工作をみつけることができず、闘争を指導することができない。政権機関は多くは富農に、甚だしくは豪紳に把持されており、群衆はソビエト政府とは何かを理解しておらず、雇農工会も組織されていない。農民の封建意識は濃厚であり、郷村の姓氏房の境界や保守観念は未だ打破されていない」と、<sup>(75)</sup> 農村において階級闘争が浸透しづらい現実が率直に告白されている。ではその理由はいかなるものであつたのか。次に宗族間土地移動と同族意識について検討したい。

福建西部根拠地では郷を単位とした「分田」方式が採用された。当該地区では一村一姓が多く、自然村を分配基準とすれば、群衆が地主・富農に同族関係をもつて抱き込まれる恐れがあつた。これを理由の一つとして、幾つかの自然村を包括する郷を「分田」単位とすることが決定された。<sup>(76)</sup> 共産党も同姓村落という地域の社会構造を十分に



勘案していたのである。しかし、この方式では村落間での土地の移動が前提となる。農民は自村の土地を他村に割出すことを恐れており、<sup>(77)</sup>他の宗族や村落に土地が奪われた場合、相互対立が潜在化することは、避けられなかつたと思われる。特に、有力宗族は従来、「地主村莊」として周辺村落を支配していた。同族・同村内での再分配なからもかく、宗族間・村落間対立が根深いという社会構造に鑑みた場合、外村や異姓に族田が奪われることには抵抗を感じたはずである。実際、この問題に対しては共産党も注意を払っていた。査田運動では「過去両姓闘争があつた地方では、両姓群衆の代表会議で「團結公約」を訂立し、相互に過去の錯誤を承認し、階級闘争をもつて過去の両姓闘争に代替することを約束させなければならない。これらは落伍村落、とりわけ大村落を勝ち取るのに必要な方法である」<sup>(78)</sup>との認識が示された。しかし、国民党の統治が回復し、宗族指導者が帰郷すると、宗族間での土地の返還を巡る争いが再燃する場合もあつた。例えば、上杭鼎白沙郷では、共産党統治が終結した後、逃亡していた袁姓地主が帰郷すると、八つの「地主村落」と十二の「小作村落」に分かれての激しい械闘が展開された。<sup>(79)</sup>これは「地主村落」と「小作村落」との間での土地の返還・小作料の支払いを巡る争いであり、共産党の統治下においても、宗族間での貧農の階級連帯が形成されず、宗族間・村落間での対立が主要な矛盾と意識され続けていたことを浮き彫りにする事例であるといえよう。

このように同族原理の破壊と階級原理の浸透には、土地革命にともなう制度改革だけでは不十分であり、保守的な同族意識や地域（村落）主義の改革が必要とされたのである。しかし、当該地区に居住する客家の間では宗族が庁堂に神仏を祀り、同族の守護神とするなど、信仰と同族結合が複合的に民衆の伝統的規範意識を形成していた。<sup>(80)</sup>

また、風水信仰に関わる墳墓の設置問題など迷信が宗族・地域間の対立を惹起する要因ともなっていた。<sup>(81)</sup> 福建における農民の伝統意識は、同族意識と地域(村落)主義が、宗族や村落を単位とする信仰・迷信と強固に結びつき形成されていたことに特徴があった。そこで福建西部ソビエト政府は、農民の伝統意識を打破するために、祠堂・廟宇を政府により没収することを法令化するだけでなく、族長、宗教の導師、僧、道士、巫の選挙権を剥奪した。<sup>(82)</sup> さらに、李立三路線下の一九三〇年夏には、共産党青年組織が龍巖県や永定県において、祠堂の權威の破壊を試み、あらゆる廟の菩薩と祠堂の先祖の位牌を焼き払うという動きにでた。しかし、こうした行為は多くの壮年・老人層の強い不満を惹起することとなった。<sup>(83)</sup> 宗族内部の特定の個人である「土豪劣紳」を攻撃することや、理念的には全族人に権利がある族産を均分することと違い、伝統意識の象徴である位牌や仏像を破壊することは、大衆の強い抵抗を招かざるを得なかつたのである。そして一九三〇年秋の段階でも「焼神、廃禮制、反旧禮鬪争は熱烈であるが、しかし、保守主義、地方観念、などはまだ存在している」<sup>(84)</sup>と報告されているように伝統的規範意識の一掃は容易でなく、一九三二年夏に至ってもなお「農村においてはつきりとした階級意識を獲得することなく、頭の中は地方観念と家庭観念ばかり」と報告される状況であった。<sup>(85)</sup>

引き続き農村の中間層、特に富農に対する階級鬪争が同族関係にいかに関与されたのかを検討する。当時福建西部根拠地では農戸のなかで中農が二〇%、富農が五%程度を占めると見られており、毛沢東は「同族組織の農村で悪質なのは豪紳ではなく、中間階級なのであって、これが最大の問題である」<sup>(87)</sup>との見解を示していた。中間層のなかでも富農は「公堂を牛耳っていると思われるこの層が、同族結合を利用してさまざまな抵抗を試みたのである」<sup>(88)</sup>

と、同族結合との密接な関係が先行研究において指摘されている。福建西部根拠地でも富農が祠堂の管理に参与するなど、統治階級の末座に位置し<sup>(89)</sup>、階級連帯を妨げる「保守観念や地方主義」を強く有したことが共産党資料から確認できる<sup>(90)</sup>。さらに、富農が革命後もソビエト機関内に入り込み<sup>(91)</sup>、群衆の認識が富農のために強く影響される事態も往々にして発生したという<sup>(92)</sup>。共産党は富農層の存在が階級闘争の進展を妨げているとみなしていたのである。こうした認識の下、反富農闘争が展開されたが、階級意識を前提とした富農闘争が一般農民に十分理解されるとは限らなかった。実際、地主や富農との妥協から「仁慈地主」、「労働富農」との呼称が創造されていた事例が報告されている<sup>(93)</sup>。周囲から嫌悪される「土豪・劣紳」は別として、地域社会で生活を共にしてきた同族を地主・富農という理由で一律に階級原理に照らして攻撃することは、民衆の心情にそぐわない側面を有していたと思われる。それゆえ共産党の統治がより強固であったと思われる江西根拠地でも「農民の氏族観念が特別に濃厚であり、同姓族の豪紳地主富農に妥協を示す」と報告されているように<sup>(94)</sup>、同族意識が地主・富農への階級闘争の妨げとなる傾向が見られた。こうした状況を背景として、「いくつかの地方では地主の残余と富農が旧勢力と封建の旧関係（例えば姓氏房族親戚）を利用し、好い田を分配され、多くの財産を保留し没収されていない<sup>(95)</sup>」という事態が発生したのである。

もちろん、階級意識の浸透が困難な理由を、民衆の伝統意識の残存にだけ帰することはできない。例えば高橋伸夫氏は民衆への働きかけの主体となるべき党組織自体がルーズなものに止まっていたことを指摘している<sup>(96)</sup>。また、査田運動を分析した毛里和子氏が「農村各階級の分析、階級規定がきわめて曖昧であり、しかも中国農村の実情にそぐわなかった」との指摘<sup>(97)</sup>を行っているように、共産党の階級規定の不備から来る混乱も富農問題の処理を妨げる

大きな要因であった。さらに毛沢東が「比較的長い時間をかけなければ村内の階級分化は完成されないし、同族主義も克服され<sup>(98)</sup>ない」と述べているが、共産党の福建西部根拠地に対する統治自体が安定したものではなかった。在地には民団や土匪勢力が残存していた上に、国民政府軍が福建西南部に侵攻した。さらに一九三一年春から夏にかけて反革命肅清運動が展開され、党組織が弱体化するなか、外郷に逃亡していた「反動分子」が舞い戻り、民団を設立し民衆を取り込んだ。その結果、一九三一年七月までには四八区あったソビエト区は二二区にまで縮小した。その後、紅軍東路軍が漳州を攻略するなど、一九三二年の春から夏にかけて、根拠地は再び拡大に向かったが、一九三二年秋には蔡廷鍇率いる十九路軍の進攻を受けた。その結果、龍巖県城は一九三二年一〇月に、永定県城は一九三三年三月に、そして上杭県中央部が一九三二年冬までに、一九路軍の支配下に置かれたのである。<sup>(100)</sup>このように共産党の統治が不安定であったことも、大衆の信頼を獲得して階級原理を導入することを妨げる、別の大きな要因であったと思われる。

### おわりに

民国期における軍事勢力の割拠と圧迫は、大宗族による弱小宗族への負担の転嫁という形態をとって地域社会内部での矛盾を激化させた。そうした状況を受けて、新式教育を受けた青年エリート層の中には、共産党による革命運動に参加し、宗族を階級的支配装置と捉え、その解体を主張する者も出現した。ここに同族支配体系のほころびが見えたのである。彼らは自らの故郷に戻り、旧来の宗族指導層の権威を破壊しつつ、宗族組織の内部から、大衆

の組織化を試みた。一方、働きかけの対象となる大衆側からすれば、自らの生存を確保することが第一義的欲求であり、共産党を支持するか、それとも伝統的宗族組織に依存するか判断は、どちらが生存を保護してくれるのか、との利害打算に依ったはずである。その際、現状に強い不満をもつ人々、すなわち強力な隣人から圧迫される弱小宗族の族人、または内部分化の激しい宗族の貧困層など、従来の宗族的結合による社会秩序からの庇護が薄い人々が共産党の工作に応える可能性を有していた。社会の混乱は、被抑圧層をして新たな秩序を求めさせたのである。ここに革命が展開される空間が生じた。それとは逆に、既得権益を比較的多く持つ有力宗族内部では共産党による農民の組織化は困難であった。強力な指導者の下、紅軍の侵攻を跳ね返す宗族も存在した。また、被抑圧層にとつても革命に参加することは危険なわけには違いなく、彼らを動員するためには、信頼を獲得し易い同族出身の共産党員が、宗族組織の内部から族人を教化・組織化する必要があつた。こうした条件が整つた時初めて、党が大衆に根を降ろすことが可能となつたと考えられる。その一方で、紅軍の軍事力によりソビエト区に組み込まれた地区では、外部の力で支配層の排除と土地分配が実施されたため、土地革命の進展や階級意識の涵養が表面的なものに止まりがちであつた。例えば土地が特定の宗族から奪われて他の宗族へ分配された場合、宗族内での階級闘争以上に宗族間の対立が主要矛盾となる場合があつた。宗族を越えた貧農相互の階級的連帯感の形成は伝統的同族意識・地域主義に阻まれる可能性があつた。そして、階級意識の浸透が妨げられたため、反富農闘争が妥協的となる傾向も見られた。その結果、土地革命が徹底化し得ないという事態が発生したのである。

これまでの検討をまとめると以下のとおりである。貧困層の族田に対する均分要求や、伝統的な宗族間・地域間

対立に根ざす怨恨が共産黨員にうまく誘導された場合、同族結合は、暴動の初期段階において大衆を立ち上げさせる。革命の連帯<sup>(10)</sup>要素となり得る側面を有した。他方、こうした条件が整わない場合、同族結合は革命の「桎梏」となったといえる。共産党が提唱した階級原理による社会統合は被抑圧層の支持を得る一方、伝統的規範意識と深く結びついた同族結合も強い生命力を持ち続けていた。制度の変革は直ちには意識の変革に繋がらなかったのである。

## 註

- (1) 本稿との関係で言えば、高橋伸夫「党、紅軍、農民——閩西根拠地、一九二九年—一九三四年」一—二(『法学研究』七七卷一〇号・一一号、二〇〇四年一〇月、一月)は、福建西部根拠地における中共党组织のルーズさを指摘した興味深い研究である。
- (2) 潘宏立『現代東南中国の漢族社会』風響社、二〇〇二年、を参照されたい。
- (3) 野村浩一『中国革命の思想』岩波書店、一九七一年、一八二頁。
- (4) 小林弘二「毛沢東の旧中国農村認識と農村変革論——土地革命時期を中心に」(小林弘二編『中国農村変革再考——伝統農村と変革』アジア経済研究所、一九八七年、所収)。
- (5) 川井伸一「土地改革にみる農村の血縁関係」(前掲『中国農村変革再考——伝統農村と変革』、二二六頁)。
- (6) 蒲豊彦「地域史のなかの広東農民運動」(狭間直樹編『中国国民革命の研究』京都大学人文科学研究所、一九九二年)。
- (7) 三木聡「土地革命と「郷族」——江西南部・福建西部地区について」(研究代表者菊池英夫『変革期アジアの法と経済』科学研究費補助金研究成果報告書、一九八六年)。
- (8) こうした見方については王奇生「民国時期鄉村權力結構的演變」(周積明・宋徳金主編『中国社会史論』下、武漢、湖北教育出版社、二〇〇〇年)を参照されたい。
- (9) 傅衣凌『明清農村社会経済』北京、三聯書店、一九六

一年、一五五頁。なお、引用部分は森正夫「郷族」をめぐって——廈門大学における共同研究の報告」(『東洋史研究』四四卷一、一九八五年)における森氏の邦訳に依拠した。

(10) 徐元龍修、張超南・林上楠纂『民国永定県志』、卷十五、禮俗志(民國三三年序、民國三八年連城縣文化印刷所石印の影印) 上海書店出版社、二〇〇〇年。

(11) 馬蘇・杜翰生等纂『(民国九年)龍巖県志』、禮俗志(台北、成文出版社、一九六七年影印)。

(12) 「中共福建臨時省委報告(一九二八年四月三日)」(中央檔案館・福建省檔案館編『福建革命歴史文件匯集』Vol. 2、福州、福建人民出版社、一九八七年)、一九七頁。以下同資料は『文件匯集』と略記する。

(13) 前掲『(民国永定県志)』卷一〇、氏族志。

(14) 瀨川昌久「福建省南西部地域における客家と円形土楼」(『東北アジア研究』第五号、二〇〇〇年)。

(15) 「龍巖県委擴大會議關於龍巖政治狀況与党的任務的決議(一九二八年一月一日)」(中共龍巖地委党史資料征集領導小組他編『閩西革命史文獻資料』第一輯、一九八一年、二七九頁)。

(16) 「福建省共有田調査」(華東軍政委員会土地改革委員会

『福建農村調査』、一九五二年)、一〇九頁。

(17) 陳支平『近五百年來福建的家族社会与文化』(上海、三聯書店、一九九一年)、五五頁。

(18) 前掲「福建省共有田調査」、一一五頁—一一六頁。

(19) 劉興唐「福建的氏族組織」(『食貨』四卷八期、一九三六年)。

(20) 陳耀東纂修『龍巖州陳錫慶堂族譜(陳四戸大宗譜)』戸籍紀 錫慶堂藏版、一九一五年(上海圖書館藏)。

(21) 前掲「龍巖州陳錫慶堂族譜(陳四戸大宗譜)」(『祠産』)。

(22) 胡以按主編『中川史志』廈門、廈門大学出版社、一九八八年、一三一—一四頁、Li Minghuan and Zhou Li "Memories of the Communal Fields of Hu Lineage in Zhongchuan Village, west Fujian, 1928-50," Leo Douw and Dai Yifeng (eds.), *West Fujian Land and Migration, 1910s-1940s*, Xiamen University Press, 2000, p. 92, p. 97, p. 100, p. 113, p. 114.

(23) 章振乾「閩西農村調査日記(一九四五年四月—七月)」(『福建文史資料』第三五輯、一九九六年)、五七頁、一四五—一四六頁。「閩西農村調査日記」は福建省研究院により実施された調査のメモを文史資料に復刻掲載したものである。なお、原件は福建省檔案館で確認した(章振乾「一

九四五年閩西農村調查日記」福建省研究院檔案、七一—三八四。

(24) 傅衣凌氏が用いる「郷族」との用語について、森正夫氏は「同族結合を同族結合としてのみとらえるのではなく、同族結合が地域的な場でのような役割を果していたかを重視し、その視角を示すものとして「郷族」という語を使用していた」と解説している。前掲森正夫「郷族」をめぐって、一三九頁。

(25) 「龍巖毎月雜捐一覽」『巖声』二四期、一九二八年八月（前掲『閩西革命史文獻資料』第一輯、四一頁。

(26) 蔡少卿主編『民国時期的土匪』北京、中国人民大学出版社、一九九三年、二四三頁。

(27) 村田雄二郎「中国革命と儒教社会の反転」溝口雄三・伊藤貴之・村田雄二郎著『中国という視座』平凡社、一九九五年、二六六—二六七頁。

(28) 鄧子恢「龍巖被压迫階級の現状及其出路」『巖声』第三三期、一九二六年二月（鄧子恢著『鄧子恢文集』北京、人民出版社、一九九六年、所収、二一—三頁。

(29) 「向省委的報告（一九二八年七月二十六日）」（『文件匯集』Vol.3）、七五頁。

(30) 「中共福建臨時省委三月份工作報告（一九二八年四月）」

（『文件匯集』Vol.2）、一〇四頁。

(31) 「向省委的報告（一九二八年七月二十六日）」（『文件匯集』Vol.3）、七三頁。

(32) 鄭豊稔編『（民国三四年）龍巖県志』厦門、風行印刷社、一九四五年、卷四 氏族志。

(33) 「龍巖上坪謝氏肅玉公世譜」一九二八年、謝家族譜引・続修謝家族譜序（上海図書館蔵）。

(34) 前掲「閩西農村調査日記」、一七一—一八頁、六八頁。

(35) 林詩旦・屠劍臣編『龍巖之土地問題』龍巖県、龍巖県政府発行、一九四三年、表四六。

(36) 謝靈慧「適中の兩次浩劫」、謝星河「適中三秀才」ともに（『龍巖文史資料』第一四輯、一九八七年、所収）、占淇他「適中謝仰麒」、一尼「解放前適中の幫派闘争」ともに（『龍巖文史資料』第一六輯、一九八八年、所収）。

(37) 「適中之風土人情調査」（『福建民国日報』一九三二年一月一日）、朱博能「麥乱中の龍巖農村」（『中国農村』一卷四期、一九三五年）。

(38) 前掲『龍巖之土地問題』、表四四、表四六、表五六、表七〇、一〇三頁、一三五—一三六頁、一八八頁。

(39) 章振乾の調査ノートでは「適中の農民の大半は小作であり祖産の田地を耕している」と記述されている。前掲



「閩西農村調査日記」、一五頁。

(40) 前掲「閩西農村調査日記」、六九頁。

(41) 「趙亦松関于武平龍巖工作概況報告（一九二八年七月二九日）」〔文件匯集〕Vol.3)、一四四頁。

(42) 王奇生前掲論文、五五五頁。

(43) 常建華「宗族制度的歴史軌跡」(前掲「中国社会史論」上、所収)、三三四—三三五頁、村田雄二郎前掲論文、二四五頁。

(44) 閩粵贛辺区党史編審領導小組著・林天乙主編「共產党閩粵贛辺区史」北京、中共党史出版社、一九九九年、五頁。

(45) 湯家慶「五四以後閩西的新文学運動」〔新文化史料〕一九九四年、三期。

(46) これについては陳耀煌「菁英と群衆——北伐前後閩西地区的国共合作与農民暴動」〔新史学〕一四卷一期、二〇〇三年)を参照されたい。

(47) 一八九六年に福建省龍巖県で生まれる。一九二六年共產党入党、一九二九年龍巖県革命委員会主席、一九三八年新四軍政治部副主任、一九五三年には党中央農村工作部部長を務めた。山田辰雄編「近代中国人名辞典」霞山会、一九九五年、一五二—一五四頁。

(48) 黄祖洪「巖声」閩西新文化運動的先声」〔新文化史

料〕一九九九年、三期。

(49) 蔣伯英「鄧子恢伝」上海、上海人民出版社、一九八六年、三五頁。

(50) 「農民問題決議（一九二七年五月）」日本国際問題研究所中国部会編「中国共產党党史資料集」三、勁草書房、一九七一年、三九頁、四五頁。

(51) 「土地問題についての決議（一九二八年七月）」(前掲「中国共產党党史資料集」四、一九七二年)、三九—四〇頁、五四頁。

(52) 「中共閩西第一次代表大会決議案（一九二九年七月）」〔文件匯集〕Vol.8)、七二頁。

(53) 「閩西第一次工農兵代表大会法案（一九三〇年三月二四日）」〔文件匯集〕Vol.14)、五〇—五一頁。

(54) 一八九八年永定県金砂郷生まれ、一九二七年中共入党、永定県委員会委員。一九三〇年に閩西ソビエト主席に選出された。前掲「近代中国人名辞典」、一一一—一一二頁。

(55) 陳耀煌前掲論文、一一九頁。

(56) 鄧子恢「龍巖人民革命闘争回憶録」〔福建党史資料〕二期、一九八三、一一頁、中共龍巖市委党史資料征集委員會編「龍巖人民革命史」厦門、厦門大学出版社、一九八

- 九年、一九頁、四二—四四頁、前掲蔣伯英『鄧子恢伝』、六三一—六四頁。
- (57) 中共龍巖市東肖鎮委員會編『龍巖東肖人民革命史』廈門、鷺江出版社、一九九三年、三頁。
- (58) 前掲『龍巖人民革命史』、四二—四四頁、前掲『龍巖人民革命鬪争回憶録』、一四頁。
- (59) 前掲『龍巖東肖人民革命史』、三六一—三九頁、前掲『龍巖人民革命鬪争回憶録』、一五頁。
- (60) 範元輝『金沙暴動』(中共龍巖地委党史辦公室編『金沙暴動』福州、福建人民出版社、一九五八年)、八一—九頁、林萍『紅旗不倒之鄉』(『永定文史資料』第一輯、一九八二年)。
- (61) 『中共福建臨時省委報告(一九二八年四月三日)』(『文件匯集』Vol.2) 二〇〇頁。
- (62) 前掲、範元輝『金沙暴動』、二二—一八頁、中共永定县委党史工作委員會編『永定人民革命史』廈門、廈門大學出版社、四五頁、五五頁。
- (63) 『徐萍向党中央報告(一九三二年一月一四日)』(中央檔案館編『閩粵贛革命歷史文獻匯集 一九三〇—一九三二』、湖北人民出版社、一九八七年)、二—三頁。以下同資料は『閩粵贛文獻』と略記する。
- (64) 林詩旦『從閩西的土地改革看台湾扶植自耕農』(『土地改革』二卷一二期、一九五二年)、前掲『適中之風土人情調査』(『福建民国日報』一九三二年一月一〇日)。
- (65) 『閩西報告の補充(一九二九年一月)』(『文件匯集』Vol.8)、四四頁、共產黨龍巖地委党史資料征集研究委員會『閩西革命根拠地史』北京、華夏出版社、一九八七年、二五八頁、前掲『中川史志』三—一四頁、Li Minghuan and Zhou Li, op. cit., p. 108.
- (66) 『永定県第二次工農兵代表大會宣言(一九三〇年二月七日)』(前掲『閩西革命史文獻資料』第三輯、一九八二年)、六〇頁、『中共永定県委報告(一九二九年七月六日)』(『文件匯集』Vol.18)、一一五頁、『土地革命時期永定県黨組織分布示意圖』(二)(中國共產黨永定県委員會組織部他編『中共永定県組織史料』廈門、廈門大學出版社、一九八九年、所収)。
- (67) 前掲『從閩西的土地改革看台湾扶植自耕農』。
- (68) 『中共閩西特委報告(一九二九年八月二八日)』(『文件匯集』Vol.8) 二二八頁。
- (69) 同右、一一九—一二〇頁。
- (70) 孔永松・邱松慶『閩西革命根拠地的經濟建設』福州、福建人民出版社、一九八一年、二—三—二四頁。

- (71) 前掲『閩西革命根拠地の経済建設』、二二頁。
- (72) 毛沢東「尋烏調査（一九三〇年五月）」、『毛沢東農村調査文集』北京、人民出版社、一〇六一—一〇八頁。
- (73) 前掲『龍巖人民革命史』、一〇〇—一〇一頁、陳殿南「条田村革命闘争史」（『龍巖文史資料』第九輯、一九八四年）、「西山村革命闘争史」（『龍巖文史資料』第一四輯、一九八七年）、「小池農民暴動」（『龍巖文史資料』第一七輯、一九八九年）、「龍門鎮大事紀要」（『龍巖文史資料』第一九輯、一九九一年）、龍巖市東肖鎮志編纂委員會編『東肖鎮志』廈門、鷺江出版社、一九九五年、一六六一—一七一頁、福建省龍巖市紅坊鎮人民政府編印『紅坊鎮志』、一九九〇年、一七一—一七七頁、前掲『共產党閩粵贛邊区史』、四三七—四四三頁、王樹人『閩西人民堅持闘争二十年』上海、華東人民出版社、一九五四年、一六一—四二頁、前掲『龍巖之土地問題』、九六頁、龍巖市地方志編纂委員會『龍巖市志』北京、中国科学技术出版社、一九九三年、二五〇頁、八四八頁。
- (74) 「中央巡視員余沢鴻自閩粵贛蘇区給中央的信（一九三一年八月）」（『閩粵贛文獻』一九三〇—一九三二年）、二八四頁。
- (75) 「中共閩西特委通訊第三十号（一九三〇年八月二十七日）」

- (前掲『閩西革命史文獻資料』第四輯、一九八三年)、六七頁。
- (76) 前掲『閩西革命根拠地の経済建設』、二〇頁。
- (77) 前掲「尋烏調査（一九三〇年五月）」、一六八頁。
- (78) 「八県区以上蘇維埃負責人員查田運動大会所通過的結論（一九三三年六月）」（江西省檔案館・中共江西省委党校党史研究室選編『中央革命根拠地史料選編』（下）、江西人民出版社、一九八二年）、四八九頁。
- (79) 前掲『閩西農村調査日記』、一四五—一四九頁。
- (80) 孔永松・李小平『客家宗族社会』福州、福建教育出版社、一九九五年、七五頁。また楊彦杰「白砂客家的宗族社会与太保公王信仰」（楊彦杰『閩西客家宗族社会研究』香港、國際客家学会、一九九六年、所収）、前掲『近五百年來福建的家族社会与文化』、第一章。
- (81) 革命指導者鄧子恢の故郷白土郷泉井村は、全村一〇〇戸余りのうち、ほとんど全てが鄧姓であった。一方、白土郷溪兜村は著名な僑郷であり、白土で勢力を有する望族張姓の本拠であった。この両姓の間で墳墓の風水をめぐる争いが起こり鄧姓は訴訟で敗北した。——鄧子恢伝編輯委員會編『鄧子恢伝』北京、人民出版社、一九九六年、一頁、七頁、八頁、前掲『東肖鎮志』、四九頁。

- (82) 「閩西第一次工農兵代表大法案（一九三〇年三月二四日）」〔文件匯集〕Vol.14、六二頁。
- (83) 「閩西出席全國蘇代會代表的報告（一九三〇年五月八日）」〔文件匯集〕Vol.14、一五二頁、前掲「龍巖人民革命鬪爭回憶錄」、三二頁、前掲「永定人民革命史」、一八二頁。
- (84) 「農村工作問題決議案（一九三〇年一〇月）」〔文件匯集〕Vol.16、五〇頁。
- (85) 「福建省蘇維埃政府第二十四次主席團會議決議案（一九三二年八月二日）」〔文件匯集〕Vol.15、三一〇頁。
- (86) 「中共福建省委給閩西特委及四軍前委信（一九三〇年一月八日）」（前掲「閩西革命史文獻資料」第三輯）、一六頁。
- (87) 「井岡山前委對中央的報告（一九二八年一月）」〔毛沢東集〕二、北望社、一九七一年、四七頁。なお訳文は小林弘二前掲論文、四七頁に依拠した。
- (88) 小林弘二前掲論文、五一頁。
- (89) 「閩西出席全國蘇代會代表的報告（一九三〇年五月）」〔文件匯集〕Vol.14、一一一頁。
- (90) 「中共閩西特委第二次代表大會情況與各項文件（一九三〇年七月）」〔閩西革命史文獻資料〕第三輯、三七〇頁。
- (91) 「中共閩粵贛特委關於閩西目前形勢、黨的狀況及任務的決議（一九三二年三月二〇日）」〔閩粵贛文獻 一九三〇年—一九三二年〕、六三頁。
- (92) 「閩西同志口頭報告（一九三〇年二月一九日）」〔文件匯集〕Vol.16、一一一頁。
- (93) 「中共福建省委工作報告大綱（一九三三年一〇月）」（前掲「中央革命根據地史料選編」上）、五一—五二頁。
- (94) 「江西蘇區中共省委工作總結報告（一九三三年五月）」（前掲「中央革命根據地史料選編」上）、四四五頁。
- (95) 「閩粵贛蘇區黨第二次全省大會決議（一九三三年三月）」〔閩粵贛文獻 一九三二—一九三三年〕、六五頁。なお、三木聡氏も「土地法實施の過程で「親戚・房族關係」の影響をもとに土地革命が徹底し得ないという事態が発生していた」と指摘している。前掲、三木聡「土地革命と宗族——江西南部・福建西部地区について」、六〇頁。
- (96) 高橋伸夫前掲論文。
- (97) 毛里和子「江西ソヴィエト期の土地革命——査田運動がもたらしたもの——」〔アジア研究〕一九卷四号、一九七三年、六七頁。
- (98) 前掲「井岡山前委對中央的報告（一九二八年一月）」、四七頁。

(99) 「中共閩粵贛省委報告第十六号（一九三二年八月）」  
〔閩粵贛文獻 一九三〇年—一九三一年〕、二七四—二七五頁、前掲「閩西革命根拠地史」、一四—一五三頁。

(100) 永定県地方志編纂委員会編「永定県志」北京、中国科学技術出版社、一九九四年、一三頁、前掲「龍巖市志」一八頁、上杭県地方志編纂委員会「上杭県志」福州、福建人民出版社、一九九三年、二二頁、四九五頁。一九路軍の動向については本庄比佐子「福建事変時における「反日反蔣の初歩協定」について」（『東洋学報』六六卷一—四号、一九八五年）。

(101) これについては既に三木聡氏が「農民の氏族観念」

「氏族・地方闘争」と表現された革命の“桎梏”として現出する一方で、農民を団結・組織化する“革命の連帯”としての一面も有していたのではなからうか」との指摘を行っている。三木聡前掲論文、六一頁。

付記・脱稿後、小林一美「中共中央革命根拠地における客家と土地革命戦争」（神奈川大学人文学会「人文研究」No. 一五五、二〇〇五年三月、同「中共の「土地革命戦争」、地主富農打倒から反革命肅清へ」（『史潮』新五七号、二〇〇五年五月）が公刊された。参照は他日を期したい。